

令和5年9月 部活動の地域連携のあり方検討特別委員会

本市の地域移行の課題と他都市の取組について

	目次	ページ
1	本市のこれまでの取組 . . .	P 2～P10
2	本市の地域移行の課題 . . .	P11～P12
3	他都市の取組 . . .	P13～P22

教育委員会・市民生活部

令和5年9月

1 本市のこれまでの取組

各種調査

- 令和4年12月 **長崎市中体連に対し、実態調査**
 - ・各競技団体の実態からみた長崎市の方向性
 - ・競技の特性、施設の実情に応じた対応の必要性

- 令和5年 3月 **保護者、生徒、指導者に対するアンケート**
 - ・メリットと感ずること
 - ・問題として考えられること、懸念されること

- 5月 **市立中学校へ部活動実態調査アンケート**
 - ・部員数、部活数、指導者数の実態把握
 - ・休部、廃部の実態把握

1 本市のこれまでの取組

3月のアンケート結果（一部）

保護者・生徒（回答者数 233 人）

- ・人数が増える事で練習の幅も広がり、色々な子どもたちと関われるメリットもある。
- ・学校での部活動の枠を超えて、練習がハードにならないか。
- ・保護者の負担が現状より増えないか。
- ・どのように場所を確保し、大人の目が届かない時間にどのように安全を確保するのか。
- ・送迎や料金、トラブル時の対応、指導者をどの様に見つけるのか。
- ・責任に関しての考え方が難しい。
- ・クラブチーム等、戦力の偏りが出てしまわないか。
- ・現在、県・市の大会本部運営はほぼ先生方だが、大会運営が成り立つのか。
- ・やりたい部活を出来る、自由な活動を望む。
- ・子どもが自分でいける範囲で出来るかが大事。

1 本市のこれまでの取組

3月のアンケート結果（一部）

指導者（回答者数 34 人）

- ・ 現状からして「地域クラブ活動」への移行に賛成。
- ・ 外部コーチに主導権を移行して行くことについての可能性の実証と課題の洗い出しや、平日と休日の指導方針などすり合わせが必要。
- ・ 学校との連携の上で子どもの心身の健全な育成を目的に行なってきたが、活動の濃淡や過度な指導などの問題が発生するおそれがある。
- ・ 近くに地域クラブ活動がない場合、循環バスなど検討が必要。
- ・ 技術力や精神面の差やチームワークの欠如が出てくるのが心配。
- ・ 指導者の日当や交通費の検討が必要。
- ・ 場所の確保、費用の確保、会計運営に関するスタッフも必要であり複数人での編成が必要、運営組織を上手く立ち上げることができるのか心配。

1 本市のこれまでの取組

各団体との意見交換等

- 学校関連 中学校校長会、市P連、長崎市課外クラブ振興会連合会、
課外クラブサポーター（講習会）
- 競技団体 プロスポーツ団体、長崎市スポーツ協会競技委員会、
長崎市バスケットボール協会・長崎市サッカー協会、
長崎県柔道場連盟、市中体連バスケットボール競技部
- 地域団体 東長崎総合型スポーツクラブ

1 本市のこれまでの取組

周知

- 市立小中学校へ**チラシ配付**（令和5年3月）
 - ・生徒、保護者、指導者、教職員に対して配付
 - ・地域移行の概要、長崎市の方針について
- 部活動地域移行通信配付、市・各中学校HP掲載**（令和5年6月～）
 - ・地域移行とは、地域移りの必要性
 - ・部活動の地域移行が抱えている課題について
 - ・長崎市の地域連携・地域移行に向けた取組事例
 - ・関係者協議会報告
- 保護者会参加** バスケットボール部3校（令和5年4月・8月）
 - ・保護者、指導者との意見交換
 - ・地域移行に向けた説明、アドバイス 等

1 本市のこれまでの取組

関係者協議会

構成員

市中学校校長会、市中体連、県中文連、市スポーツ協会、市課外クラブ振興会連合会、市スポーツ推進委員協議会、市PTA連合会、市スポーツ少年団、市教育委員会、市民生活部

- 令和4年10月 **第1回関係者協議会**
 - ・ 国、県の地域移行概要説明
 - ・ 長崎市の現状と方向性

- 令和5年 3月 **第2回関係者協議会**
 - ・ 令和4年度の取組の報告
 - ・ 令和5年度からの長崎市の進め方の説明

- 7月 **第3回関係者協議会**
 - ・ 部活動実態調査の結果報告
 - ・ 先行事例紹介と進捗状況、今後の方向性等

1 本市のこれまでの取組

第3回関係者協議会での方向性の提案

中学校部活動地域連携・地域移行

○中学校部活動

- ・学校教育の一環として行われる。 ・部の設置には顧問として教職員が必要。
- ・部員不足で登録人数に満たず、大会に参加できないなど、満足のいく活動ができない。
- ・学校に希望する部活動がない。また休部または廃部の危機に直面している部がある。
- ・競技経験や指導経験のない教職員が指導にあたり、専門的な指導を受けられない。
- ・部活動指導に係る教職員の負担が大きい。

○学校部活動の地域連携

休日の部活動を拠点校・合同で活動

- ・「運営主体」…学校の部活動として実施
- ・「活動場所」…近隣の複数校で拠点を決定
- ・「指導者」…課外クラブサポーター
顧問（教職員）、部活動指導員

○地域クラブでの活動

地域クラブ活動で休日を活動

- ・「運営主体」…教育課程外の社会教育として実施
- ・「活動場所」…近隣校での活動→送迎の負担減
公的施設等→使用料の負担増
- ・「指導者（報酬等が必要）」…地域の指導者
教職員（兼職兼業）

1 本市のこれまでの取組

第3回関係者協議会での意見や課題

- ・ **合同部活動を推進**していく。しかし、一切の責任をもって、自分たちが地域移行の指導者となるのは無理がある。
- ・ 中体連としても **拠点型**については、**前向き**に取り組んでいく。
- ・ 小さい学校で吹奏楽部が成立しないという学校もあると思うが、その中でコンクールに出たいという子どもにとっては、**合同活動はとてもメリット**がある。
- ・ 部活動であれば、練習のさせ過ぎ等、ある程度**制限**することが可能だと思うが、地域移行すれば、**練習のさせ過ぎ**が心配になる。
- ・ 外部指導となっても**兼職兼業**で指導にあたりたい方もいるが、できないという職員の方が多い。合同部活動が進めば、週ごとの交代によって**働き方改革**にもつながり、勤務時間の減少につながるので、**合同活動**を全面的に進めてほしい。

1 本市のこれまでの取組

長崎市の現状

○学校数・部活動数

- ・ 中学校 36 校 生徒数 8,341 人 部活動数 350 部
部活動加入者数 6,000 人（加入率 72%）
- ・ 部活動の運営は、学校と部活動振興会

○地域連携・地域移行の現状

- ・ 休日をクラブへ移行 2 クラブ（バスケ・軟式野球）
- ・ 平日、休日ともクラブへ移行 3 クラブ（バスケ）
- ・ 地域連携・地域移行を検討している学校・クラブがある。

2 本市の地域移行の課題

想定される課題

○指導者・運営主体の確保

- ・部活動指導員4人（大会引率可）
- ・課外クラブサポーター（外部指導者）中学校258人（小学校39人）
- ・現在の指導者以外の新たな人材確保
- ・運営主体となる団体等の確保

○練習場所の確保

- ・地域移行した場合、場所の確保や利用方法

○活動場所までの移動手段

- ・現在、各学校での活動のため特に必要なかったが、活動場所までの移動が必要。

○情報共有

- ・地域に根差した取組が可能である反面、子どもの情報共有など積極的に学校と地域との連携が必要。

2 本市の地域移行の課題

想定される課題

- 会費 ・部活動では、入会金と毎月の部費、用具や交通費等の実費等が必要であるが、今後、地域移行により、指導者謝金を含む会費や各種保険、移動にかかる費用等、新たな負担が生じる。

部活動の保護者負担について（市立中学校の一例）

	部名	入会金	部費（月）	年間総額
運動部	バスケットボール	4,000	2,500	34,000
	バレーボール	4,000	2,000	28,000
	卓球	4,000	1,200	18,400
	ソフトテニス	4,000	1,000	16,000
文化部	吹奏楽	4,000	3,000	40,000
	茶道	4,000	0	4,000

3 他都市の取組

(1) 県外の取組

岐阜市

○中学校数 23 校 生徒数 9,848 人
部活動加入者数 7,467 人 (加入率 76.2%)

○岐阜市が目指すべき姿

- ・ 令和5年度から7年度までの3年間で**すべての休日部活動を学校から保護者クラブ等へ移行を進める。**
- ・ 総合型地域スポーツクラブがある3つの地域の休日部活動は**種目によっては総合型地域スポーツクラブへと移行する。**

3 他都市の取組

(1) 県外の取組

岐阜市

○実現のための取組

【令和4年度】

- ・ 岐阜市中学校部活動指針を改定
- ・ 保護者クラブにおける社会人単独指導を認める（休日のみ）
- ・ 地域で指導に当たる指導者への謝金支払いの仕組みを整備

【令和5年度】

- ・ ぎふ魅力づくり推進部ぎふ魅力づくり推進政策課内に、部活動地域移行推進係を設置
- ・ 人材バンクの整備

3 他都市の取組

(1) 県外の取組

岐阜市 移行のスケジュール（行政が行うこと）

【令和5年度】

- ・ 教育委員会と連携して部活動地域移行推進係が連絡・調整などを行うコーディネーター的な役割を担う。
- ・ 人材バンクの構築を進める。
- ・ 懇談会を開催し、課題解決等について意見交換をする。

【令和6年度】

- ・ スポーツ少年団等を含め、新たな移行先について検討する。
- ・ 懇談会を開催し、移行に必要な条件等の検討を進める。

【令和7年度】

- ・ 保護者クラブの地域クラブへの整理・統合の方法について検討し、次年度の運営開始の準備を進める。

3 他都市の取組

(1) 県外の取組

岐阜市 移行のスケジュール（学校や保護者が行うこと）

【令和5年度】

- ・ 休日の活動を**保護者クラブ**で実施する部がある一方、社会人指導者を確保できない部は休日の部活動を**部活動顧問のみ**で指導する。
- ・ 保護者会を中心として**指導者の確保**に努め、社会人指導者による指導の開始を目指す。

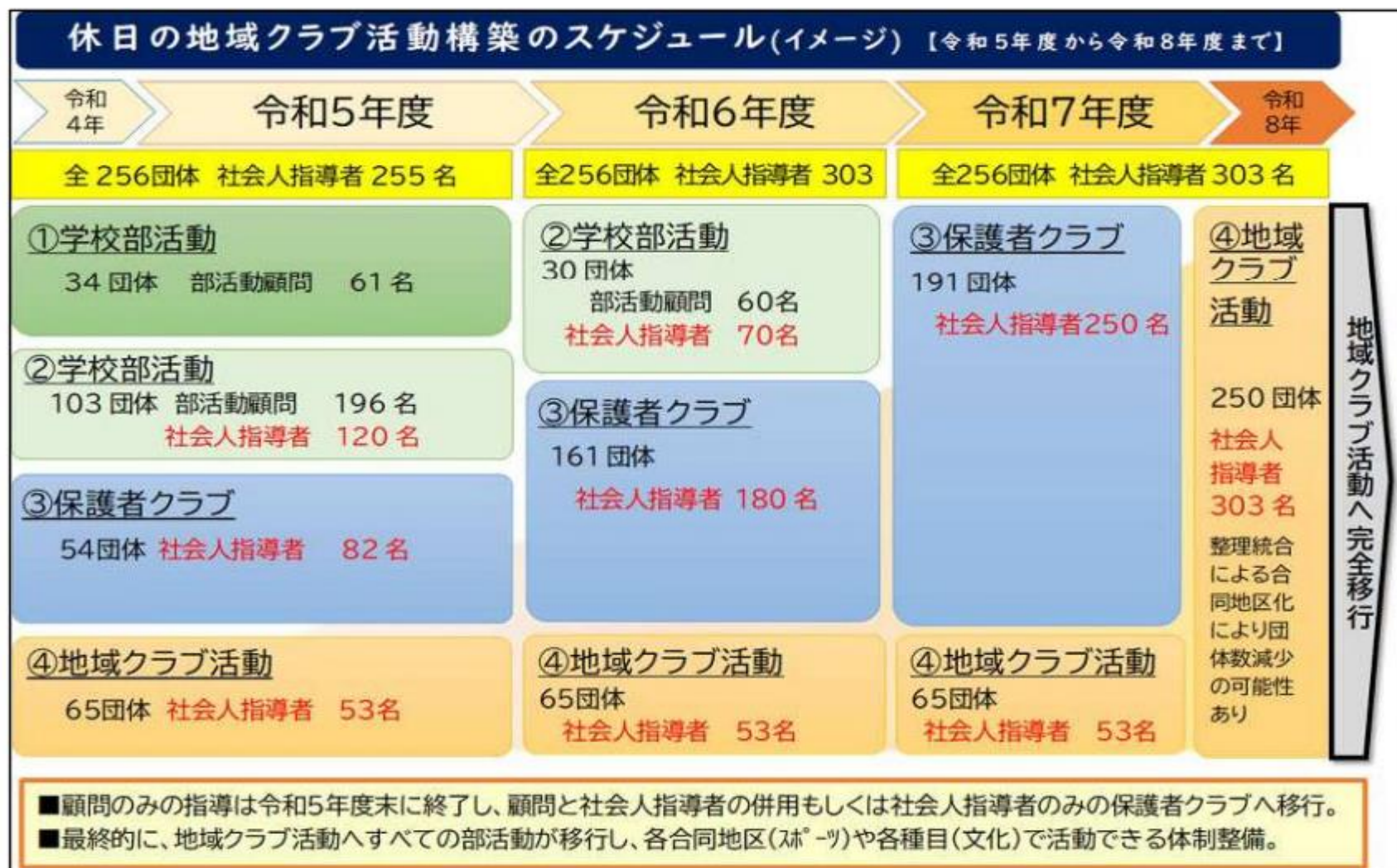
【令和6年度】

- ・ 休日の活動を**新たに保護者クラブ**で実施する部がある一方、部活動として**部活動顧問のみ**で指導する部がまだ残っている。
- ・ 保護者クラブへの移行へ向け、人材バンクを活用して指導者を確保し、**新体制から社会人指導者**による指導の開始を目指す。

3 他都市の取組

(1) 県外の取組

岐阜市



3 他都市の取組

(2) 県内の取組①

長与町（総合型地域スポーツクラブ）

- 令和5年度から休日の運動部活動のすべてを地域移行
〔卓球、バスケット、バレー、バドミントン、陸上、サッカー、
軟式野球、ソフトテニス、硬式テニス、柔道、剣道、弓道、ラグビー〕
- 平日の部活動はこれまでと同様
- 休日の部活動に係る指導者や活動場所の確保、会費の徴収等といった運営は、総合型地域スポーツクラブの「長与スポーツクラブ」が行う。
- 入会金 1,000 円、保険料 800 円、月会費 3,000 円

3 他都市の取組

(2) 県内の取組①

長与町（総合型地域スポーツクラブ）

○指導者の報酬について（地域指導者 35 人、教職員 14 人）

- ・長与 SC の規定に基づいて、1 時間当たり 1,000 円の報酬

○指導者の確保について

- ・従来のコーチに引き続き指導を依頼
- ・種目ごとに 2 人以上の配置
- ・各指導者に対して、日本スポーツ協会の資格を 3 年以内に取得するよう義務付けようとしている。
- ・各種研修会も実施（R4 は熱中症）
- ・教職員の兼職兼業については、申請後、認可している。

3 他都市の取組

(2) 県内の取組①

長与町（総合型地域スポーツクラブ）

○施設の確保について

- ・ 従来の部活動で使用していた**学校施設をそのまま利用**する。
- ・ 陸上などは、**町グラウンド**を使用することもある。

○大会参加のあり方について

- ・ 地域クラブ活動として参加するか、学校の部活動として参加するかについては、**開催要項によって判断**する。
- ・ **郡の中総体は従来どおり「学校行事」**として参加する。
その際の引率は、**長与 SC が契約した指導者**が行う。
その中には**兼職兼業申請をした教職員**も存在する。

3 他都市の取組

(2) 県内の取組②

雲仙市（ブラスバンド）

- 「雲仙ジュニアブラス」全7校中、R4は5校、R5は6校から入団
- 入部金 3,000 円、毎月のクラブ費 1,000 円
- 保険は PTA の総合保障制度に加入
- 平日に休養日を設定し、毎週ではないが土日の活動
（平日の活動も検討中）
- 会場は固定せず、練習日ごとに千々石中や小浜中、吾妻中などの体育館
を借用（会場使用料なし）
- 楽器は各中学校の吹奏楽部が貸し出す

3 他都市の取組

(2) 県内の取組②

雲仙市（ブラスバンド）

○土日の練習について

- ・ 移動方法は**保護者による送迎**で、交通費は各家庭負担
- ・ **楽器の運搬は保護者に依頼**
- ・ 地域間をつなぐ小型バスを 200 円程度で利用できるよう準備を進めている。

○指導者について

- ・ 技術的な**指導者 5 名**、他 運営スタッフ
- ・ **謝金**は、時間に関わらず、**1 回の指導で 1,000 円**
- ・ 土日の指導者には、兼職兼業申請をした教職員もいる。

○平日の練習について

- ・ 各学校での練習となり、場所の移動や楽器運搬はない
- ・ 指導も各校の指導者が行う
- ・ 複数校での練習はしない